

旅費についての改正案

	現 行	改正後
公務雑費	3,000 円 / 日 (早朝加算 1,000 円/日、夜間加算 1,000 円/日)	実費化
政務雑費	3,000 円 / 日	実費化 (携帯電話使用料等通信費は別途計上)
宿泊料	16,500 円 / 夜 (食卓料 3,300 円)	甲地方 15,500 円 / 夜 乙地方 14,200 円 / 夜 (食卓料 3,100 円)
車賃	30 円 / km	23 円 / km
特急料金	利用した場合に支給	現行のとおり
施行期日		公務関係旅費 2019 年 1 月 1 日 政務活動関係旅費 2019 年 5 月 1 日

宿泊料の甲地方は、職員等の旅費に関する条例で規定する地域(具体的には 10 県 13 都市(東京都特別区、大阪市、堺市、名古屋市、横浜市、川崎市、相模原市、さいたま市、千葉市、京都市、神戸市、広島市、福岡市))をいう。乙地方は、その他の地域をいう。